



運転免許を自主返納した65歳以上の皆さんへ 公共交通用回数券を交付します

市では、運転免許を自主返納または失効した65歳以上の人を対象に、「免許証返納者用富士市内公共交通共通回数券」を最大5年度の間交付します。

◆「免許証返納者用富士市内公共交通共通回数券」とは？

運転免許を自主返納または失効した年度から、5年間にわたり毎年度交付される、1年度に5000円分の回数券です。

◆市内公共交通機関で利用できます

- ・市内コミュニティ交通（しおかぜなど）
- ・路線バス（富士急静岡バス）
- ・岳南電車
- ・タクシー（県タクシー協会に加盟している市内のタクシー会社）

◆申請方法

- 対象／令和4年4月1日以降に、運転免許を自主返納または運転免許を失効し、次の2つを満たす人
- ① 申請時に市内に在住している
 - ② 免許返納日または失効日に満65歳以上である
- 申請場所／
市民安全課（即日交付）または各地区まちづくりセンター（後日郵送）持ち物／
自主返納した人：免許証の自主返納

問合せ

市民安全課（市役所3階）
☎0545(5)28031 ☎0545(5)0367
✉si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ

募集

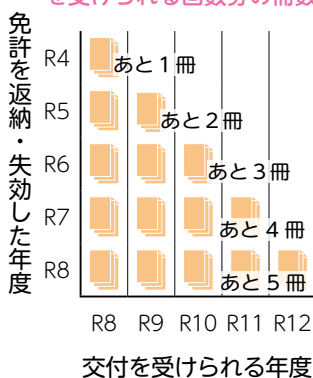
講座・イベント



詳しくはこちら



免許返納・失効の年度と交付を受けられる回数券の冊数



ご注意ください
回数券の使用期限は、発行年度の翌年度3月末です

時にもらえる取消通知書
失効した人：有効期限切れの運転免許証など、失効日を証明するもの
※代理人が申請する場合は、①委任状（代理人の世帯が別の場合のみ）、②対象者の認印、③代理人の身分証明書が必要です。
※申請は初回のみです。2冊目以降は、毎年度5月頃に1冊ずつ郵送します。6月までに届かない場合はご連絡ください。



経営のお悩みを相談してみませんか 富士市地域産業支援センター

富士市が運営する地域産業支援センター「Beパレットふじ」では、公認会計士や税理士など、経営の専門家に無料で相談ができます。また、経営に役立つセミナーも開催しています。

相談日時／月々金曜日（祝日・年末年始などを除く）
9時30分～17時

ところ／Beパレットふじ（中央図書館分館2階）

対象／市内事業者、市内で起業したい人、市内事業者と取引や連携をしたい人、※事業プランが固まっていない人も、気軽に相談できます。

相談内容／販路開拓、起業・創業・スタートアップ、IT・DX、新産業・新製品の創出、資金調達、事業継承、経営の安定・革新など経営上の課題

予約方法／原則、専用ウェブサイトで事前予約が必要です



利用料／無料

※相談後に、満足度アンケートにご回答ください。

問合せ

地域産業支援センターBeパレットふじ
☎0545(52)6777 ☎0545(52)6788
✉sangyou-center@ex.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら

◆支援事例「合同会社 季望の芽」

抱えていた課題

視覚障害者への移動支援などの事業を起業するに当たり、収支予算書などの書類作成や、資金調達に向けた事業計画の策定に悩んでいました。

支援内容

障害のある人やその家族に寄り添うという、私たちの思いや強みを整理しながら、事業計画の策定を支援してもらいました。

成果

昨年5月に起業し、金融機関からの融資も決定しました。起業後も、人事労務や財務に関する経営課題を支援してもらい、新しいサービスの提供を始めました。



▲合同会社 季望の芽

